

協力員の皆さまへ

1 協力員って何？

姫路市が実施している「見守り安心サポート事業」の利用者を見守っていただける方として事前に登録していただいている方のことです。

2 何をしたらいいの？

利用者の身に異常が発生した際に、コールセンターからの協力要請に応じて利用者宅へ駆け付け、現在の状況などをコールセンターに知らせていただきます。コールセンターは状況に応じて姫路市消防局に救急要請を行ないます。

また利用者が病院に搬送され、利用者宅が留守になる場合は、火元を点検し、コールセンターからの連絡を受けた親族などが到着するまで、利用者宅を管理してください。

コールセンターの運営は大阪ガスセキュリティサービス㈱に業務委託しています。

協力員の登録にあたって、利用者が用意されている申請書に署名をいただくことで、コールセンターなどにお名前や連絡先などの個人情報を提供する同意をいただいています。

コールセンターが利用する電話番号：06-6303-6340・06-6303-6322

06-6303-6348 携帯等に登録してください。

（大阪ガスセキュリティサービス㈱へ問い合わせる際は、06-6303-4055 へかけてください。）

3 こんなとき、どうするの？

ア) 利用者宅に駆け付けたら、室内で利用者が倒れていた！

→ 室内に入ったら、まずは安心コールの「緊急ボタン」を押してください。コールセンターと会話ができますので、落ち着いて指示に従ってください。

イ) 利用者宅に駆け付けたけど、カギがかかっている室内に入れない！

→ 速やかな対応ができるように、できれば利用者によく理解していただいた上で、カギを預かるようにしてください。ただし、無理に預かる必要はありません。その場合は緊急時の入室方法を利用者とよく話し合っておいてください。

※仮にガラスや扉などを壊して入室しても、その責任は問われないことになっています。

ウ) 協力要請があったけど、外出中なので駆け付けができない！

→ 緊急通報協力員は原則2名登録されているので、1名と連絡がとれない、または外出中で駆け付けが困難であっても、残りの1名に協力要請を行ないます。

また、もし2名とも連絡がとれない、または駆け付けが困難である場合には、コールセンターが出動員（セコム㈱）に駆け付け要請をします。